

静岡県東部地域局 note 運用ポリシー

1 運営	運用者：静岡県東部地域局
	アカウント責任者：静岡県東部地域局長
	発信情報：東部地域の地域振興・観光関連情報・防災
	運用時間：原則として、平日（年末年始及び県庁の閉庁日を除く）午前8時30分から午後5時15分
	運用期間：予告なく本アカウントの運営が終了される場合があります。
2 アカウント	サービス名：note
	アカウント名：静岡県東部地域局【公式】
3 本アカウントに対する意見や質問への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・禁止事項に該当しないユーザーからのシェアやフォローは歓迎します。 ・当局に関連する組織等の投稿内容については、コメントやシェアを行うことがあります。ただし、ユーザーからの投稿に対して、運営者はその全てに返信することはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
4 フォロー	フォローしているアカウントに関しては、賛同や同意、支持等の意志を示すものではありません。
5 免責事項	<ul style="list-style-type: none"> ・投稿する情報の正確さについては万全を期しておりますが、運営者が本アカウントに掲載された情報の正確性、有用性に対して必ずしも保証を与えるものではありません。 ・運営者は、本アカウントに含まれる情報もしくは内容を利用することで直接、間接的に生じた損失について一切の責任を負いません。 ・運営者は、ユーザーにより投稿されたコンテンツ（コメント、写真、動画等）について一切の責任を負いません。 ・運営者は、本アカウントに関わるユーザー間のトラブルまたはユーザーと第三者との間のトラブルによって生じた損害について一切の責任を負いません。
6 著作権	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーは、本アカウントへの投稿をもって、運営者がコンテンツを利用する権利を許諾したものとし、かつ運営者に対して著作権等を行使しないことに同意されたものとします。 ・運営者から本アカウントに投稿されたコンテンツの著作権その他の権利は運営者が認める権利者に帰属します。
7 禁止事項	<p>本アカウントをご利用いただく際には、以下の内容の投稿はご遠慮ください。運営者が次の事項に該当すると判断した場合は、当事者に事前の通告なく投稿を削除、またはアカウントをブロックする場合がありますので、ご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容 (2) 人権、思想、信条等の差別または差別を助長させる内容 (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を助長させる内容 (4) 政治または宗教活動を目的とする内容 (5) 公の秩序または善良の風俗に反する内容 (6) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害する

	<p>恐れがある内容</p> <p>(7) 著作権、商標権、肖像権などの第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容</p> <p>(8) 有害なプログラム等を含む内容</p> <p>(9) わいせつな表現などを含む不適切な内容</p> <p>(10) note の規約に反する内容</p> <p>(11) その他、当アカウントの運営上、当局が不適切と認められる内容</p>
8 個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> このソーシャルメディアの個人情報取扱いは、note の利用規約に準じて行います。 運営者が当アカウント上で、発信・共有する情報については、「静岡県個人情報保護条例」に基づく「静岡県ホームページの個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）」に準じて取り扱います。
9 運用ポリシーの変更	本ポリシーは予告なしに変更することがあります。
10 お問合せ	<p>静岡県東部地域局 住所：〒410-0055 沼津市高島本町 1-3 静岡県庁東部総合庁舎 電話番号：055-920-2139 FAX：055-920-2009 メール：toubu-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp</p>